

支部広報誌

ほっと北通信

平成30年(2018年)3月 第36号

(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会

埼玉北支部

支部長 内田 茂

担当副支部長 平井 久也

広報啓発委員長 柴崎 優子

熊谷市籠原南3-187

支部定時総会・新年賀詞交歓会



総務財務委員会

委員長
川島 豊

総務財務委員会担当の最大の行事「平成30年度定時総会」と「新年賀詞交歓会」を去る2月6日(火)に埼玉グランドホテル深谷で、盛大に開催することが出来ました。会員の皆様方の御協力により、つつがなく事業を終えた事に対し深く感謝申し上げます。

さて、平成30年度支部予算では、マイナス計上となっている収支は、積立金取り崩しにてカバーすることになります。また、平成30年度より委員会の統合が行われ3つの委員会となり、理事、監事及び委員数の削減も行い、改善に努めて参ります。また、本年度の公益性を高めるために効果があつた空き家対策、不動産無料相談、不動産フェアの開催を次年度も予定し、本年度以上の実績を上げることを目的として会員一同意識共有いたしました。

新年賀詞交歓会は、盛大且つ和やかに開催することができました。多くのご来賓、会員の皆様にご参加いただき、心より御礼申し上げます。本年度の担当といたしましては、残り少なくなってきておりますが、最後まで気の抜くこと無い様に事業運営を行ってまいります。

倫理綱領



我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して、国民の信託にこたえることを誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会 / (公社) 埼玉県宅地建物取引業協会

Contents

P1: 支部定時総会・新年賀詞交歓会、委員会報告、倫理綱領
P2: 支部長挨拶、委員会報告
P3: 運営組織図

P4: 委員会報告、不動産無料相談
P5: 北部地域空き家利活用相談、委員会報告
P6: 委員会報告、会員移動報告

Greeting 支部長挨拶

公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業協会
埼玉北支部 支部長

内田 茂



平成28年・29年と私を支えてくださいました会員・理事・監事・事務局の皆様方に、心より感謝を申し上げますとともに、今後もよろしくお願い致します。

さて、去年は、宅建協会の創立50周年という節目を迎えました。

記念式典では、「ハトマークグループ・埼玉県宅建協会版ビジョン2025」を発信し「宅建業界の更なる発展と“生活者・会員・行政”のWin-Win構築に取り組む本会の揺るぎない信念」を、社会に向けて高らかに宣言いたしました。

これからも私たちは「公益社団法人」としての社会的責務を果たしていかなければいけないと強く思った次第です。

支部におきましては、先日2月6日に埼玉グランドホテル深谷で、平成30年度埼玉北支部定時総会及び賀詞交歓会が開催され、皆様方のご協力により無事に、そして楽しく終了し、有難く思っております。

次年度は役員の改選期となります。退任される役員の皆様には2年間ご尽力をいただき、本当にありがとうございました。

新たに新理事・監事になられました皆様には、次年度より委員会が7委員会から3委員会に縮小になり色々ご苦勞な事もあるかと思いますが、支部運営をよろしくお願い致します。

最後になりますが「どうせやるなら楽しくやろう」が私のモットーでございます。会員皆様の為に少しでも役に立つよう、努力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。ご挨拶とさせていただきます。

選挙管理委員会



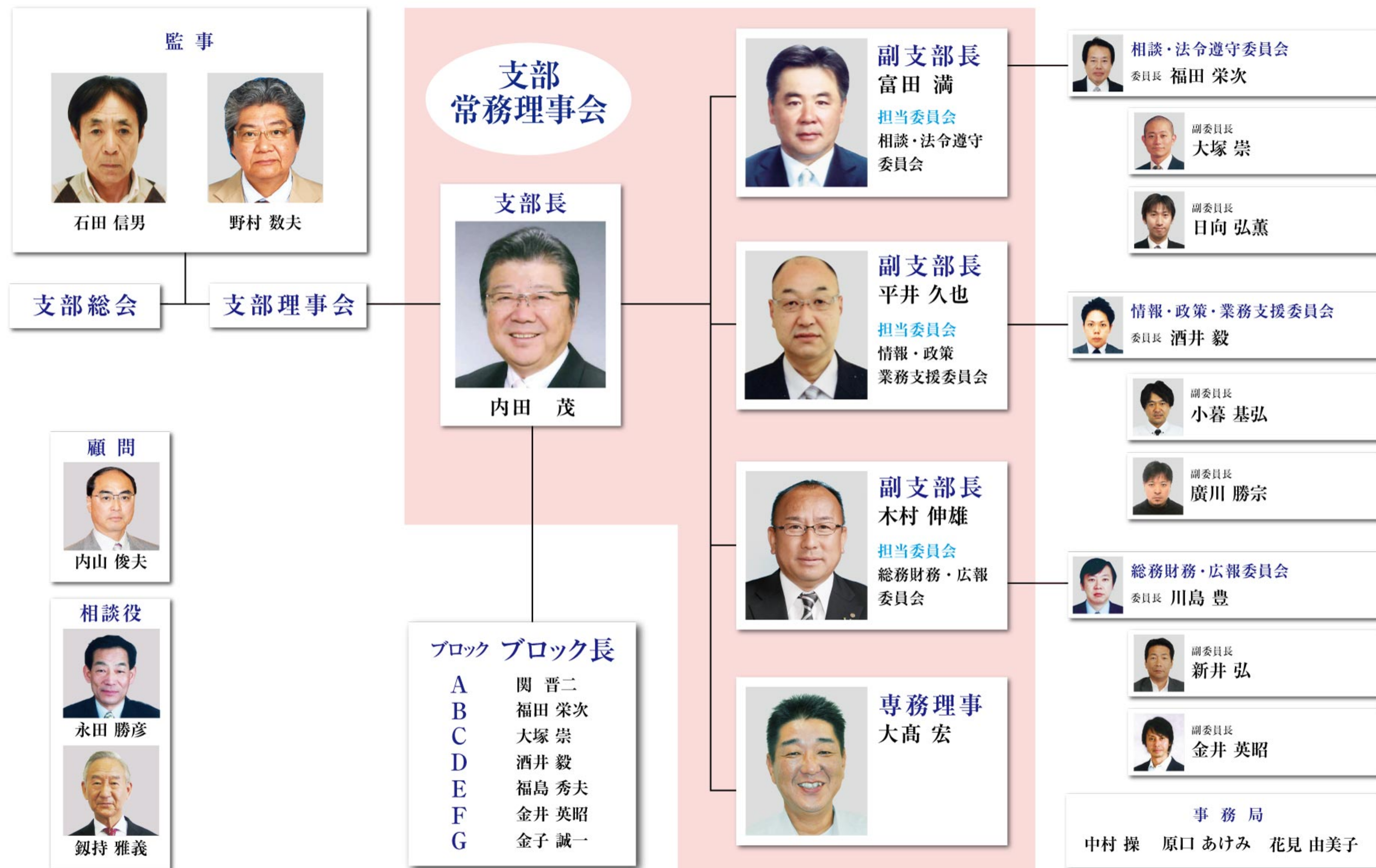
委員長 小島 孝夫

春暖の2月20日(火曜日)、選挙管理委員3名が集まり告示日に基づく立候補者の受付を行いました。

午前11時20分に内田 茂氏が立候補の届出をされ、規定に従い書類の確認を行い受理しました。締切の正午までに、他に届出者がなく、内田 茂氏が当選人となりました。

直ちに当選証書授与式を行い、就任承諾書を受領しました。内田支部長を中心に、全会員一丸となり支部の益々の発展のため邁進いたしましょう。

最後に、山田副委員長、植竹委員のご協力に感謝申し上げます。



法令遵守委員会



委員長
山田 健一

平成29年11月に実施した法令遵守指導は、対象者数95社・指導票回収数100%でした。又、本部主催の宅建業者法定研修会の埼玉北支部受講者数は211名、他の支部等141名、合計352名でした。会員各位のご協力に対し深く感謝いたします。

平成30年度から、当委員会は消費者相談委員会と合併になり、新たに「相談・法令遵守委員会」となります。事業内容は2月に開催した埼玉北支部平成30年度定時総会で承認されましたが、前年と大きな変更はなく、不動産無料相談員による一般相談、法令遵守指導と宅建業者法定研修が主な事業です。これらの事業の目的は、会員と一般消費者の宅地建物の取引の利益保護を図るための取り組みです。

新年度も会員皆さまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

消費者相談委員会



委員長
小林 昇次

当委員会の事業目的は、熊谷市役所、深谷市役所、寄居町役場及び、各地不動産フェアに於いて不動産無料相談を行い、地域の健全な不動産取引普及に寄与することです。

来年度も不動産無料相談を中心に活動してまいります。

相談者は、種々多様な問題を抱え相談に来ます。我々相談員は、業界人として専門家として、その内容をしっかりと仕訳し、適切な対応をしなければなりません。そのために本部が主催する研修会等に参加し、専門的知識の向上に励んでいます。

今後も、公益事業の一環として相談者が納得し喜んでもらえるように取り組んでまいります。会員各位のご協力をお願い致します。



買うとき

売るとき

借りるとき

貸すとき



不動産取引でお困りの方はお気軽にご相談ください。

不動産無料相談のご案内

地域の皆様の不動産売買・賃貸に関する様々な疑問やトラブルにお答えする為に、無料相談所を開設しております。ご予約はいりませんのでお気軽にお越し下さい。

会場①：深谷市役所 西別館201号室

日時：毎月第1火曜日（祝休日を除く）
午前9時から正午まで



会場②：寄居町役場 2階会議室

日時：毎月第2火曜日（祝休日を除く）
午前9時から正午まで



会場③：熊谷市役所 1階市民相談室

日時：毎月第3火曜日（祝休日を除く）
午前9時から正午まで



不動産無料相談会・相談種別及び件数

平成28年4月1日～平成29年3月31日
（熊谷市・深谷市・寄居町） 107件

平成29年4月1日～平成30年2月28日
（熊谷市・深谷市・寄居町） 83件

- ① 借地借家に関する
- ② 契約に関する
- ③ 物件に関する
- ④ 価格及び手付金に関する
- ⑤ 建築及び業法・民法に関する
- ⑥ 登記に関する
- ⑦ その他（税務・ローン・国土法・都市計画法・境界・報酬に関する）

合計

28年度

17件

10件

36件

3件

2件

4件

35件

107件

29年4月～30年2月

20件

9件

32件

1件

1件

8件

12件

83件

埼玉県北部地域空き家利活用相談

埼玉県北部地域で空き家バンクを始めています

空き家バンクとは、利活用可能な空き家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録し、その情報をホームページなどを通じて、地域に移住・定住を希望する人などにお知らせする制度です。空き家を売りたい方、貸したい方は、ぜひ登録をしてください。登録は無料です。

- ①役所担当課へ相談申込み
②登録可能か判断するため、宅建業者等が調査
③空き家バンクに登録
- ＜空き家バンク登録の流れ＞

※登録された空き家は、今後、埼玉県北部地域空き家バンクホームページ等で情報を公開していきます。(熊谷市抜粋)

埼玉県北部地域空き家利活用相談制度での実績

活用の相談、物件の仲介、契約・交渉等を行っています。

H29.1月30日～H30.2月28日までの実績

**59件相談(空き家バンク登録2件)、
4件成約いたしました**

情報提供委員会



委員長
酒井 毅

当委員会では、会員の方々の業務支援・向上に役立つような講習会を企画・運営しております。また、県北3市4町との「空き家対策事業」にも取り組んでおり、事業にご賛同・ご協力をいただいている会員の皆様には、心より御礼申し上げます。まだまだ実績・成果の少ない事業ではございますが、1社でも多くの会員様が、参画して良かったと思っていただけるような事業とするべく、今後の活動方法などについて、協議して参りたいと思います。

去る12月開催の宅建オープンセミナーでは(株)いえらぶGROUP社より講師を招き、「ハトラぶ(旧・ハトマークサイト埼玉)の操作方法等について学んでいただく機会を設けることが出来ました。ご出席いただいた皆様には、この場を借りて改めて御礼申し上げます。ご協力をいただき誠にありがとうございました。

来年度から本委員会は「情報・政策・業務支援委員会」に変わります。今後も会員の皆様のメリットとなる情報提供・活動を行いたいと存じますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い致します。



不動産流通システム 『ハトラぶ』 『レイズ』について

当支部では、お客様に多くの情報をわかりやすく提供することができるよう、会員のスキルアップを目的として、情報提供委員会を中心に日々宅建業者向けの様々な講習や情報交換会などを実施しております。



国土交通大臣指定
公益財団法人 東日本不動産流通機構

*国土交通大臣指定不動産流通機構は全国を4つに分け運営されており、各々の団体は財団・社団法人といった公益法人として、各地域の重要な不動産会社を会員に擁し組織されています。

空き家 空店舗 土地 建物 地域に精通した地元の不動産業者がお勧めする情報サイトです。

新サイト名「ハトラぶ」は、「ハトマークで選ぶ」から名付けられました。各地域に精通した地場の不動産業者であるハトマークの埼玉県宅建協会の会員がお勧めする不動産情報を多数掲載しており、パソコン・スマホで最適な物件を探すことができます。



レイズとは、Real Estate Information Network System(不動産流通標準情報システム)の略称で、国土交通大臣から指定を受けた不動産流通機構が運営しているコンピュータ・ネットワーク・システムの名称です。指定流通機構の会員不動産会社が不動産情報を受け取ったり情報提供を行うシステムで、会員間での情報交換がリアルタイムで行われています。公益財団法人東日本不動産流通機構は通称「東日本レイズ」と呼ばれています。

業務支援委員会



委員長代行
新井 弘

本年度、業務支援委員会では、事業計画通りチャリティゴルフコンペ及び、親睦旅行を会員皆様のお陰を持ちまして無事に遂行することができました。ありがとうございました。

来年度は、組織変更がありますが会員交流の行事は継続して参りますので、今後とも皆様のご協力、ご参加をよろしくお願い申し上げます。

青年部



部長
小暮 基弘

本年度、青年部では、3月2日にレディス部と合同で、オープンセミナーを開催させていただきました。

4月からの業法改正に向けて、メンバー事業所には実務的な対応ができるように、そしてメンバー外の皆様に対しては、既存住宅の流通を円滑にするための法改正が対応されている現状をお伝えできたことと考えています。

人口減・少子高齢化と変化著しい不動産業界の中、今後もタイムリー且つ有益な情報を提供できるよう活動してまいりますので、組織変更はありますが、変わらぬご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



レディス部



部長
大野由起子

平素は、レディス部の活動に関しご協力いただきまして誠にありがとうございます。

今年度のレディス部の活動は、3月2日に青年部と合同でオープンセミナーを開催いたしました。当初、2月2日の予定でしたが、降雪の為やむを得ず延期させていただきました。大変お忙しい時期にスケジュールを調整し、ご出席くださいました61名の皆様には心より御礼申し上げます。

今回、セミナーのテーマを『宅建業法改正に備えるインスペクションへの実務対応』とし、株式会社こくえい不動産調査の和田周様にお話をいただきました。とてもわかりやすく、今後の実務に大変参考になるセミナーとなりました。来年度も会員の皆さまに役立てていただけるようなセミナーの開催を予定しております。

今後ともレディス部の活動にご支援、ご協力をお願いいたします。

政策推進委員会



委員長
小島 孝夫

委員会では2月26日、平成29年度要望・陳情活動の結果報告会を行いました。当日はご多用中にもかかわらず三浦熊谷市議、柴崎深谷市議にご出席をいただきました。

県下統一項目の「市町公的審議会等委員への会員の登用に関する件」、「空家等対策の推進に関する特別措置法第7条が定める協議会の構成員への会員の登用並びに空家・空地の利活用等に関する件」及び、埼玉北地区の要望・陳情の「行政が発行する証明書類の取得に関する件」、「農業振興地域除外及び、農業振興地域内の住宅に隣接した農地(相続や分家等で残った少なめの土地)の所有権移転に関する件」は、いずれも国、埼玉県、農業委員会等それぞれ許可要件があり、理解をお願いする旨の回答で著しい進展はありませんでした。

然しながら、要望・陳情活動を継続して行くことが大切と考えて活動しております。皆様も、引き続きご意見・ご要望等がございましたら、ブロック長、委員会にお聞かせください。委員会も会員皆様のご期待に応えるべく活動をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

会員移動

新入会員紹介



(株)アイライフホーム
免許番号: 埼玉県知事(1)23604

稲村 勝

〒360-0032 熊谷市銀座4-2-19-102
TEL.048-501-7970 FAX.048-501-7911

◎退会会員

- (株)エステートワン
- (株)協栄不動産 かごはら店
- 森田不動産 ●富士企画
- ふどうさん屋さん

ホームページでは不動産業務、タウン情報等
お役立ち情報満載でお待ちしております!

今すぐアクセス!

<http://www.takuken.or.jp/kita>

(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部

所在地: 熊谷市籠原南3-187
電話: 048-533-8933
FAX: 048-530-5780
メール: kita@takuken.or.jp
業務時間 9:30~16:30

編集委員

平井 久也 (担当副支部長)
柴崎 優子 (広報啓発委員長)
福島 秀夫 (副委員長)
金井 英昭 (委員)
小林 和也 (委員)